

①全国地方議員研修会 111,230円
(8/17~18 熊本市.3人)

様式第1号(第7条及び第8条関係)

(表)

旅費概算払計算書(精算書)

総務課確認



旅行者	(所属) 水俣市議会	(職名) 市議会議員	(氏名) 藤本壽子・杉迫一樹
旅行日程	1年 8月 17日～ 1年 8月 18日		1泊 2日
旅行目的	「第16回全国地方議員交流研修会in九州・水俣」出席時往路急遽変更のため		


旅 費 算 出

旅行行程	交通機関	距離 (km)	概 算 払			往・片	計	精 算		
			料 金		運 賃			運 賃	特急料金等	計
			運 賃	特急料金等						
新水俣 ↓ 熊本市	新幹線	75.7	1,470	1,730	片道	3,200				
↓										
↓										
↓										
↓										
↓										
↓										
↓										
↓										
↓										
↓										
↓										
<p>田中議員 $17800 + 6430 = 24230$ $\quad \quad \quad \uparrow$ $\quad \quad \quad \text{車代}$ $\quad \quad \quad \uparrow$ $\quad \quad \quad \text{1人分}$ 藤本議員 } $17800 + 3200 = 21000$ 杉迫議員 } $\quad \quad \quad \downarrow$ $\quad \quad \quad \text{新幹線}$ $\quad \quad \quad \text{片道(自由席)}$ ※日当 $1500円 \times 2日 = 3000$ 宿泊 $14800円 \times 1日 = 14800$ $\quad \quad \quad \text{計 } 17800$</p>										
交通費計							3,200円×2人=6,400円			円
日当		円 × 日 =							円	
宿泊費		円 × 泊 =							円	
食卓料		円 × 食 =							円	
旅費計							6,400円			円

記入要領

- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
- 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合(JR等)に、当該路程の距離を記入する。
- 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
- 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
- 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
- 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
- 7 航空機を利用した旅行又はパック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。

旅費概算払計算書 (精算書)

旅行者	(所属) 水俣市議会	(職名) 市議会議員	(氏名) 田中睦・藤本壽子・杉迫一樹	総務課確認 
旅行日程	1年 8月 17日～ 1年 8月 18日		1泊 2日	
旅行目的	「第16回全国地方議員交流研修会in九州・水俣」出席のため			

旅 費 算 出									
旅行行程	交通機関	距離 (km)	概 算 払		往・片	計	精 算		
			料 金				運 賃	特 急 料 金 等	計
			運 賃	特 急 料 金 等					
↓ 熊本市	私用車	86.9	37		往復	6,430			
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
交通費計						円			円
日当		1,500円 × 2日 =				3,000円			円
宿泊費		14,800円 × 1泊 =				14,800円			円
食卓料		円 × 食 =				円			円
旅費計		(日当・宿泊費17,800円×2人=35,600円+残り1人分は車賃含む24,230円) 合計59,830円							円

記入要領

- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
- 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合(JR等)に、当該路程の距離を記入する。
- 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
- 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
- 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
- 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
- 7 航空機を利用した旅行又はバック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。

旅行届

会派名 無限21

会派代表者 田中 睦 様

下記の用務のため旅行いたしますので届け出ます。

令和元年 8 月 2 日

旅行者氏名	旅行者氏名
田中 睦	藤本 壽子
杉迫一樹	

- 1 期間 令和元年 8 月 17 日(土曜日)から
令和元年 8 月 18 日(日曜日)まで

2 旅行先及び用務

旅行先	目的
熊本市総合体育館・青年会館	「第 16 回全国地方議員交流研修会 in 九州・熊本」出席のため

3人分 (車) 1泊 ← 17. 18.
田中議員

第16回全国地方議員交流研修会 in 九州・熊本 開催要綱

日時 2019年8月17日(土)～19日(月)

※19日はオプション現地視察 被災地/水俣

会場 熊本市総合体育館・青年会館

〒862-0941 熊本市中央区出水 2-7-1 TEL 096-385-1010

17日(土) 午後1時30分(開場) 午後2時開会

◆全体会合

★主催者あいさつ

★ご来賓あいさつ

首長/農業団体/商工団体/労働団体/他

★記念講演

沖縄県知事 玉城デニーさん「沖縄県が皆さんに訴えたいこと」(仮題)

★特別報告

★問題提起 実行委員会・広範な国民連合全国事務局

終了 午後5時半

◆名刺交換会 会場 水前寺・共済会館グレースシア 熊本市中央区水前寺1丁目33-18

午後6時30分～午後8時 参加者の自己紹介や問題意識交換

18日(日)

第1分科会

農林漁業の復活で地方再生へ

地域経済の基礎であり地方の中心産業である農林漁業、この再生なしに地域・地方の再生はない。きれいな水や空気を供給し水害を防ぎ国土を保全する森林と水田や畑。国民に安全安心の食料自給を保障する国民的課題として農林漁業を再生させ地方を再生させる。そのためには農山漁村で人びと、とりわけ若者が暮らしていける所得を確保しなくてはならない。

政府に農林漁業の所得保障政策を要求する。同時に、全国の都道府県に種子条例制定を広げ、また、自治体独自に農林漁業所得を増やす政策を追求する。大企業のための「規制緩和」と「地方創生」の破綻を踏まえ、TPP11 や日欧 EPA、日米貿易交渉の影響も検証するとともに、農林漁業を中心に持続可能な循環型地域経済を検討する。

第2分科会

急速に進む貧困化、「全世代型社会保障」と自治体財政

地方の疲弊が進み、都市でも貧困と子育て、「引きこもり」問題なども深刻な社会問題に。介護など高齢者福祉が重要課題となっているが政府は「全世代型社会保障」を唱えている。では、子育て、保育、教育、医療等の若者世代を含む社会保障は本当に充実するのか、消費税増税だけが進むことにならないか。これまでも財政赤字を理由に社会保障の根幹を揺るがす事態が進行し、「トップランナー方式」ということで地方自治体が競わされている。「圏域」単位の行政と称して人口減少・少子高齢化等の課題で懸命に取り組む自治体の努力を踏みにじる策動も進む。

こうした政府の動きに対抗しながら自治体はもっと住民の要求に合った施策を追求しなくてはならない。いま自治体に切実に求められている社会保障と自治体財政を打開する道を探る。

第3分科会

「ミナマタ」から「原発事故」まで 経験に学び命と安全を守る地域発展を探る

世界に衝撃を与えた「水俣病」から東日本大震災・「フクシマ」原発事故まで、地域は大企業繁栄の犠牲にされ続け、あまりにも大きな負の遺産が。原発反対は動かしがたい国民の声だが、今も財界は原発再稼働を求め、政府も推進している。他方、「環境都市」として前進してきた水俣市も地域経済をどう発展させるか課題に。技術革新の中で、原発に依存せず分散型で再生可能なエネルギーの地域自給は国民的課題。

ミナマタの経験、原発をめぐる自治体の経験などに学び、自治体と大企業、国の関わりも検証し、持続可能な循環型地域経済政策を探る。

第4分科会

防災と復旧・復興。災害対策、自治体の課題

東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、北海道地震、次々と大災害が起き、南海トラフ巨大地震や首都直下型大地震も迫ったといわれる。政府と地方自治体には住民の生命と安全、暮らしを守る重大な責任がある。

防災避難、ライフラインの維持、被災者・とくに女性や高齢単身者などの人権と生活問題、農林漁業や地域商工業と住民生活の再建などの自治体の課題、その中で自治体職員の心身の安全を確保する問題、復旧・復興の財政対策等々、熊本震災や東日本大震災をはじめ各地の災害対策、復旧復興の状況報告を受け、その経験に学び課題を共有する。

第5分科会

米中激突・アジアの共生へ、沖縄が問う自治体の役割

衰退するアメリカは発展するアジアを抑え込もうと軍事を含めて中国に圧力を加え、安倍政権は軍事も外交も危険な役割を買って出て、東アジアの緊張を高めている。こうしたなか沖縄では辺野古新基地建設反対へ県民の闘いは前進し、佐賀県ではオスプレイ配備に反対する漁民などの闘いが続く。イージス・アショア配備への反発も強まっている。

玉城デニー知事の地方自治と民主主義を求める提起を受け止めるとともに、各地の経験に学ぶ。日・中・朝・韓、アジア諸国との自治体交流は平和のためにも地域経済発展のためにも重要。地方から「アジアの平和と共生」の発信を今こそ強めよう。

★全体会合（午後2時～4時30分） 各分科会からの報告と討論・まとめ

19日（月）

◆現地視察 熊本地震被災地のいま／水俣の現状と課題

参加費 都道府県市区議 15,000円 町村議 5,000円 一般参加 1,000円

弁当代（18日分科会討論昼食）1,000円 現地視察費 実費（昼食代は別）

→参加費および諸費用の納入方法 参加申込書が届き次第お知らせしますので、原則として開催日までに前納をお願いします。所定の郵便振替用紙をご利用ください。お手元に無い場合はご連絡下さい。

主催 第15回全国地方議員交流研修会実行委員会

代表 中村進一（三重県議会議員）

副代表 北口雄幸（北海道議会議員） 原竹岩海（福岡県議会議員）

九州・現地実行委員会 代表 岩田智子（熊本県議会議員）

事務局


〒212-0011 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F

Eメール giin@kokuminrengo.net 電話 090-8588-8307（迫田）FAX 044-541-2066

費用弁償(旅費)受領書

・第16回全国地方議員交流研修会in九州・水俣(熊本県 8/17~18)

・内 訳:旅費算定書のとおり

補職名	氏名	住所	受領金額	受領月日	受領印
市議会議員	田中 睦	長野町10番12-8	24,230	8/16	
市議会議員	藤本壽子	袋1番地43	21,000	8/16	
市議会議員	杉迫一樹	牧ノ内4番8号	21,000	8/16	
合 計			66,230 〇		

領 収 証

2019年7月19日

田中 睦 様

一金 ¥15,000 円 ○

第16回全国地方議員交流研修会 (8/17~18) 参加費

として

上記まさに領収しました。

第16回全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当 迫田 富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2019年7月16日

藤本 寿子 様

一金 ¥15,000 円 〇

第16回全国地方議員交流研修会 (8/17~18) 参加費

として

上記まさに領収しました。

第16回全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当 迫田 富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2019年7月19日

杉迫 一樹 様

一金 ¥15,000 円

第16回全国地方議員交流研修会 (8/17~18) 参加費

として

上記まさに領収しました。

第16回全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当 迫田 富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F


TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



②障害者の自立と政治参加をすすめるネット7-7東京大会150,000円
 (8/25~27. 東京都千代田区、葛飾区. 2人)
 (表)

様式第1号 (第7条及び第8条関係)

旅費概算払計算書 (精算書)

旅行者	(所属) 水俣市議会 (職名) 市議会議員 (氏名) 田中睦		総務課確認			
旅行日程	1年 8月 25日~ 1年 8月 27日		2泊 3日			
旅行目的	「障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク東京大会」出席のため					
旅 費 算 出						
旅行行程	交通機関	距離 (km)	概 算 払		精 算	
			料 金	往・片	料 金	計
			運 賃	特急料金等		
水俣市役所 ↓ 鹿児島空港	私用車 (乗り合わせ)					
↓ 東京 (羽田)	航空機				片道	23,560
↓ 永田町 (星稜会館)						
↓ 研修地	レンタカー 若しくはタクシー借上予定					
↓ 東京 (羽田)						
↓ 鹿児島空港	航空機				片道	12,400
↓						
↓						
↓						
↓						
↓						
↓						
↓						
↓						
↓						
↓						
↓						
交通費計						35,960 円
日当		3,000 円 × 3日 =				9,000 円
宿泊費		14,800 円 × 2泊 =				29,600 円
食卓料		円 × 食 =				円
旅費計						74,560 円

記入要領

- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
- 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合 (JR等) に、当該路程の距離を記入する。
- 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
- 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
- 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
- 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
- 7 航空機を利用した旅行又はパック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。

(裏)

航空機を利用した旅行又はバック旅行の運賃計算

計算の種類	<input type="checkbox"/> 概算払	<input type="checkbox"/> 精算
航空賃の計算	見積金額 23,850 円	国内航空施設使用料 290 円 = 23,560 円
バック料金における運賃の計算	バック料金の種類	<input type="checkbox"/> 朝食代及び夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料を控除しない)
		<input type="checkbox"/> 朝食代又は夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料定額の2分の1を控除)
		<input type="checkbox"/> 食事代を含まない (宿泊料定額から食卓料定額を控除)
	交通機関	<input type="checkbox"/> 航空機 <input type="checkbox"/> 航空機以外
	片・往	<input type="checkbox"/> 片道 <input type="checkbox"/> 往復
	バック料金	バック料金 円 - 国内航空施設使用料 円 = 円
正規運賃	正規運賃 円 - 国内航空施設使用料 円 = 円	
運賃計算	バック料金 円 ÷ (正規運賃 円 + 宿泊料定額 円 - 食卓料相当額控除額 円) × 正規運賃 円 = 運賃 円	
(備考)		
(見積書又は領収書添付)		

(記入要領)

- 1 計算の種類は、該当するものにレ点を付ける。
- 2 航空賃の計算は、バック旅行以外の旅行の場合に記入する。
- 3 バック料金における運賃の計算のバック料金の種類の欄は、食事代について、該当するものにレ点を付ける。
- 4 バック料金における運賃の計算の交通機関の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 5 バック料金における運賃の計算の片・往の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 6 運賃計算の欄は、当該バック旅行が往復の場合は往復運賃により計算するものとし、片道の場合は片道運賃により計算するものとする。また、食卓料相当額控除額は、バック料金の種類に応じた控除額を記入する。
- 7 概算払の場合は見積書又は金額を証明する書類を添付し、精算の場合は領収書又はその金額を証明する書類を添付する。

旅費概算払計算書 (精算書)

旅行者	(所属) 水俣市議会 (職名) 市議会議員 (氏名) 杉迫一樹	総務課確認
旅行日程	1年 8月 25日～ 1年 8月 27日 2泊 3日	境
旅行目的	「障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク東京大会」出席のため	

旅 費 算 出

旅行行程	交通機関	距離 (km)	料 金		往・片	計	精 算		計
			運 賃	特急料金等			運 賃	特急料金等	
水俣市役所 ↓ 鹿児島空港	私用車	65.9	37		往復	4,876			
↓ 東京 (羽田)	航空機				片道	19,900			
↓ 永田町 (星稜会館) ↓ 研修地 ↓ 東京 (羽田)	レンタカー 若しくは タクシー借上 予定								
↓ 鹿児島空港	航空機				片道	12,400			
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
交通費計						37,176 円			円
日当		3,000 円 × 3日 =				9,000 円			円
宿泊費		14,800 円 × 2泊 =				29,600 円			円
食卓料		円 × 食 =				円			円
旅費計						75,776 円			円

- 記入要領
- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
 - 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合 (JR等) に、当該路程の距離を記入する。
 - 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
 - 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
 - 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
 - 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
 - 7 航空機を利用した旅行又はバック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。

(裏)

航空機を利用した旅行又はパック旅行の運賃計算

計算の種類	<input type="checkbox"/> 概算払	<input type="checkbox"/> 精算	
航空賃の計算	見積金額 20,190 円	国内航空施設使用料 290 円 = 19,900 円 12,690 円 290 円 = 12,400 円	
パック料金における運賃の計算	パック料金の種類	<input type="checkbox"/> 朝食代及び夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料を控除しない)	
		<input type="checkbox"/> 朝食代又は夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料定額の2分の1を控除)	
		<input type="checkbox"/> 食事代を含まない (宿泊料定額から食卓料定額を控除)	
	交通機関	<input type="checkbox"/> 航空機	<input type="checkbox"/> 航空機以外
	片・往	<input type="checkbox"/> 片道	<input type="checkbox"/> 往復
	パック料金	パック料金	円 - 国内航空施設使用料 円 = 円
正規運賃	正規運賃	円 - 国内航空施設使用料 円 = 円	
運賃計算	パック料金 円 ÷ (正規運賃 円 + 宿泊料定額 円)	- 食卓料相当額控除額 円) × 正規運賃 円 = 運賃 円	
(備考)			
(見積書又は領収書添付)			

(記入要領)

- 1 計算の種類は、該当するものにレ点を付ける。
- 2 航空賃の計算は、パック旅行以外の旅行の場合に記入する。
- 3 パック料金における運賃の計算のパック料金の種類の欄は、食事代について、該当するものにレ点を付ける。
- 4 パック料金における運賃の計算の交通機関の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 5 パック料金における運賃の計算の片・往の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 6 運賃計算の欄は、当該パック旅行が往復の場合は往復運賃により計算するものとし、片道の場合は片道運賃により計算するものとする。また、食卓料相当額控除額は、パック料金の種類に応じた控除額を記入する。
- 7 概算払の場合は見積書又は金額を証明する書類を添付し、精算の場合は領収書又はその金額を証明する書類を添付する。

旅行届

会派名 無限21

会派代表者 田中 睦 様

下記の用務のため旅行いたしますので届け出ます。

令和元年 8 月 21 日

旅行者氏名	旅行者氏名
田中 睦	杉迫一樹

1 期間 令和元年 8 月 25 日(日曜日)から

令和元年 8 月 27 日(火曜日)まで

2 旅行先及び用務

旅行先	目的
東京都千代田区、葛飾区	「障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク東京大会」出席のため

障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク東京大会 開催要項

～参議院会館において、中央省庁の障害者雇用水増し問題を検証するとともに、障害福祉関係の課題を意見交換し、葛飾区における災害時の障害者支援を視察し、共生社会の実現に向けた地方自治体の取り組みを確認しよう！～

2018年8月17日に中央省庁の障害者雇用水増し問題が発覚し、1年が経とうとしています。

障害がある人もない人もともに学び、暮らし、働くという、国連障害者権利条約が謳う共生社会の実現に向けて旗振り役となるべき中央省庁が起こした問題を本会としては看過できず、野党ヒアリングへの参加など率先して対応してきました。

当時本会が表明した諸課題、具体的には、①現実的ではない高い採用目標、②それに伴う障害者の民間企業からの退職者の増加及び求職者の減少、③それに伴う民間企業の採用者数、法定雇用率の伸び率の鈍化などが現実のものになってしまいました。

今回のことを教訓とし、地方自治体における多様な障害者雇用のあり方を模索しつつ、ともに学び、暮らし、働く共生社会を実現していくには何が必要かを考えていく院内集会を企画しました。

さらに、厚生労働省と障害福祉関係の課題を意見交換するとともに、昨年入会された村松議員の地元、葛飾区における災害時の障害者支援を視察し、各自の政務活動に生かしていけるよう、以下の日程で東京大会を企画しました。

最後に、今回の統一自治体選挙において、複数の障害当事者議員が誕生し、本会に入会されました。

万障繰り合わせの上、ご参加いただきますようお願いいたします。

2019年5月吉日 障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク 代表 でんだ ひろみ

■開催日時 2019年8月25日(日)～27日(火)

25日(日) ※14時までに星陵会館4階 会議室4ABにお集まりください。(13:30～受付)

星陵会館 〒100-0014 千代田区永田町2-16-2 TEL.03-3581-5650 FAX.03-3581-1960

14:00～17:00 総会、政策的意見交換会(星陵会館4階 会議室4AB)

《徒歩で懇親会場へ移動(650m、約20分)》

17:30～19:30 懇親会 唐朝刀削麵(トウチョウトウショウメン) 会費4,500円

赤坂東急プラザ地下1階 住所:永田町2-14-3 電話03-5510-1139

※各自、赤坂見附駅より銀座線で新橋駅へ(5分)

26日(月) ※9:30 参議院会館玄関集合(会議室は調整中)

10:00～11:30 厚生労働省との意見交換(内容については調整中)

※現職議員、学識経験者のみ

11:30～13:00 各自で昼食

13:30～15:30 障害者雇用水増し問題についての院内集会(内容については調整中)

集会後、事務局でマスコミ対応

27日(火) ※9:30 葛飾区役所玄関集合(会議室は調整中)

新橋駅からは、都営浅草線に乗り、京成立石駅で下車(乗車時間24分)、徒歩750m(約15分)

10:00～11:30 葛飾区役所視察(災害時の障害者支援) 視察後解散



※現職議員、学識経験者のみ

羽田空港までは、京成立石駅または京成青砥駅より約1時間

費用弁償(旅費)受領書

・障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク東京大会出席(東京都千代田区、葛飾区 8/25~27)

・内 訳:旅費算定書のとおり

補職名	氏名	住所	受領金額	受領月日	受領印
市議会議員	田中 睦	長野町10番12-8	74,560	8/23	
市議会議員	杉迫一樹	牧ノ内4番8号	75,776	8/23	
合 計			150,336 〇		

③九州ブロック活動交流集会 55,160円
(10/21~22. 熊本市-3人)

様式第1号 (第7条及び第8条関係)

(表)

旅費概算払計算書 (精算書)

旅行者	(所属) 水俣市議会	(職名) 市議会議員	(氏名) 田中睦・藤本壽子	総務課確認 境
旅行日程	1年 10月 21日~ 1年 10月 22日		1泊 2日	
旅行目的	「2019年度九州ブロック活動交流集会」出席のため			

旅 費 算 出							精 算		
旅行行程	交通機関	距離 (km)	料 金		往・片	計	料 金		計
			運 賃	特急料金等			運 賃	特急料金等	
新水俣駅 ↓ 熊本駅	新幹線	75.7	1,500	1,760	往復	6,520			
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
交通費計						6,520 円			円
日当			1,500 円 × 2日 =			3,000 円			円
宿泊費			14,800 円 × 1泊 =			14,800 円			円
食卓料			円 × 食 =			円			円
旅費計						24,320円 × 2名 = 48,640 円			円

- 記入要領
- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
 - 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合 (JR等) に、当該路程の距離を記入する。
 - 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
 - 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
 - 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
 - 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
 - 7 航空機を利用した旅行又はパック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。

24320
24320
6520

(裏)


航空機を利用した旅行又はパック旅行の運賃計算

計算の種類	<input type="checkbox"/> 概算払 <input type="checkbox"/> 精 算	
航空賃の計算	見積金額 円 - 国内航空施設使用料 円 = 円	
パック料金における運賃の計算	<input type="checkbox"/> 朝食代及び夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料を控除しない)	
	<input type="checkbox"/> 朝食代又は夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料定額の2分の1を控除)	
	<input type="checkbox"/> 食事代を含まない (宿泊料定額から食卓料定額を控除)	
	交通機関 <input type="checkbox"/> 航空機 <input type="checkbox"/> 航空機以外	
	片・往 <input type="checkbox"/> 片道 <input type="checkbox"/> 往復	
	パック料金	パック料金 円 - 国内航空施設使用料 円 = 円
	正規運賃	正規運賃 円 - 国内航空施設使用料 円 = 円
運賃計算	パック料金 円 ÷ (正規運賃 円 + 宿泊料定額 円 - 食卓料相当額控除額 円) × 正規運賃 円 = 運賃 円	
(備考)		
(見積書又は領収書添付)		

(記入要領)

- 1 計算の種類は、該当するものにレ点を付ける。
- 2 航空賃の計算は、パック旅行以外の旅行の場合に記入する。
- 3 パック料金における運賃の計算のバック料金の種類は、食事代について、該当するものにレ点を付ける。
- 4 パック料金における運賃の計算の交通機関は、該当するものにレ点を付ける。
- 5 パック料金における運賃の計算の片・往は、該当するものにレ点を付ける。
- 6 運賃計算は、当該パック旅行が往復の場合は往復運賃により計算するものとし、片道の場合は片道運賃により計算するものとする。また、食卓料相当額控除額は、バック料金の種類に応じた控除額を記入する。
- 7 概算払の場合は見積書又は金額を証明する書類を添付し、精算の場合は領収書又はその金額を証明する書類を添付する。

旅費概算払計算書 (精算書)

旅行者	(所属) 水俣市議会 (職名) 市議会議員 (氏名) 杉迫一樹	総務課確認
旅行日程	1年 10月 21日～ 1年 10月 21日 泊 1日	
旅行目的	「2019年度九州ブロック活動交流集会」出席のため	

旅 費 算 出							精 算		
旅行行程	交通機関	距離 (km)	料 金		往・片	計	料 金		計
			運 賃	特急料金等			運 賃	特急料金等	
新水俣駅 ↓ 熊本駅	新幹線	75.7	1,500	1,760	往復	6,520			
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
交通費計						6,520 円			円
日当		円 × 日 =				円			円
宿泊費		円 × 泊 =				円			円
食卓料		円 × 食 =				円			円
旅費計						6,520 円			円

- 記入要領
- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
 - 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合(JR等)に、当該路程の距離を記入する。
 - 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
 - 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
 - 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
 - 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
 - 7 航空機を利用した旅行又はパック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。

(裏)

航空機を利用した旅行又はパック旅行の運賃計算

計算の種類	<input type="checkbox"/> 概算払	<input type="checkbox"/> 精算
航空賃の計算	見積金額	円 - 国内航空施設使用料 円 = 円
パック料金における運賃の計算	パック料金の種類	<input type="checkbox"/> 朝食代及び夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料を控除しない)
		<input type="checkbox"/> 朝食代又は夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料定額の2分の1を控除)
		<input type="checkbox"/> 食事代を含まない (宿泊料定額から食卓料定額を控除)
	交通機関	<input type="checkbox"/> 航空機 <input type="checkbox"/> 航空機以外
	片・往	<input type="checkbox"/> 片道 <input type="checkbox"/> 往復
	パック料金	パック料金
正規運賃	正規運賃	円 - 国内航空施設使用料 円 = 円
運賃計算	パック料金	円 ÷ (正規運賃 円 + 宿泊料定額 円
	- 食卓料相当額控除額 円) × 正規運賃	円 = 運賃 円
(備考)		
(見積書又は領収書添付)		

(記入要領)

- 1 計算の種類は、該当するものにレ点を付ける。
- 2 航空賃の計算は、パック旅行以外の旅行の場合に記入する。
- 3 パック料金における運賃の計算のパック料金の種類の欄は、食事代について、該当するものにレ点を付ける。
- 4 パック料金における運賃の計算の交通機関の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 5 パック料金における運賃の計算の片・往の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 6 運賃計算の欄は、当該パック旅行が往復の場合は往復運賃により計算するものとし、片道の場合は片道運賃により計算するものとする。また、食卓料相当額控除額は、パック料金の種類に応じた控除額を記入する。
- 7 概算払の場合は見積書又は金額を証明する書類を添付し、精算の場合は領収書又はその金額を証明する書類を添付する。

2019年9月3日

社民党関連自治体議員団 各位

熊本県社民党関連自治体議員団

議長 村上 博

幹事長 西岡 誠也

2019年度九州ブロック活動交流集会の開催について

初秋の候 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。議会、党活動等ご活躍のことと存じます。皆様の活動に敬意を表します。

さて、表記の活動交流集会を下記の通り開催しますのでご多用中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

今年の「活動交流集会」と来年の「政策研究集会」は熊本での開催となりますので、多くの議員の参加をお願いします。

記

1. 日時 2019年10月21日(月) 14:00～

2. 場所 ネストホテル熊本 熊本市中央区辛島町4-39

TEL: 096-322-3911

3. 日程 <1日目>

13:00～ 受付

14:00～ 開会

◇九ブロ議員団会議議長

◇社民党熊本県連合代表

14:20～ 講演(辺野古埋め立ての住民)

15:30～ 記念講演(社民党全国連合に)

17:00～ 1日目終了

18:00～ 名刺交換会

<2日目>

9:00～ 分科会(レポート報告・意見交換)

11:00～ 全体会

11:30～ 終了




田中-藤本
10/21~22 新幹線
泊)

杉迫 新幹線
10/21 α α

費用弁償(旅費)受領書

・自治体議員団九州ブロック会議活動交流集会(熊本県10/21~22)

・内 訳:旅費算定書のとおり

補職名	氏名	住所	受領金額	受領月日	受領印
市議会議員	田中 睦	長野町10番12-8	24,320	11/7	
市議会議員	藤本壽子	袋1番地43	24,320	11/7	
市議会議員	杉迫一樹	牧ノ内4番8号	6,520	11/7	
合 計			55,160		

(裏)

航空機を利用した旅行又はパック旅行の運賃計算

計算の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 概算払 <input type="checkbox"/> 精 算	
航空賃の計算	見積金額 51,760 円 - 国内航空施設使用料 0 円 = 51,760 円 <i>(片道 25,880円 × 2)</i>	
パック料金における運賃の計算	パック料金の種類	<input type="checkbox"/> 朝食代及び夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料を控除しない)
		<input type="checkbox"/> 朝食代又は夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料定額の2分の1を控除)
		<input type="checkbox"/> 食事代を含まない (宿泊料定額から食卓料定額を控除)
	交通機関	<input type="checkbox"/> 航空機 <input type="checkbox"/> 航空機以外
	片・往	<input type="checkbox"/> 片道 <input type="checkbox"/> 往復
	バック料金	バック料金 円 - 国内航空施設使用料 円 = 円
正規運賃	正規運賃 円 - 国内航空施設使用料 円 = 円	
運賃計算	バック料金 円 ÷ (正規運賃 円 + 宿泊料定額 0 円 - 食卓料相当額控除額 円) × 正規運賃 円 = 運賃 円	
(備考)		
(見積書又は領収書添付)		

(記入要領)

- 1 計算の種類は、該当するものにレ点を付ける。
- 2 航空賃の計算は、パック旅行以外の旅行の場合に記入する。
- 3 パック料金における運賃の計算のバック料金の種類の欄は、食事代について、該当するものにレ点を付ける。
- 4 パック料金における運賃の計算の交通機関の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 5 パック料金における運賃の計算の片・往の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 6 運賃計算の欄は、当該パック旅行が往復の場合は往復運賃により計算するものとし、片道の場合は片道運賃により計算するものとする。また、食卓料相当額控除額は、バック料金の種類に応じた控除額を記入する。
- 7 概算払の場合は見積書又は金額を証明する書類を添付し、精算の場合は領収書又はその金額を証明する書類を添付する。

旅行届

会派名 無限21

会派代表者 田中 睦

下記の用務のため旅行いたしますので届け出ます。

令和元年5月17日

旅行者氏名	旅行者氏名
藤本 壽子	

1 期間 令和元年5月28日(火曜日)から令和元年5月29日(水曜日)まで

2 旅行先及び用務

旅行先	目的
鹿児島県大島郡伊仙町	伊仙町役場 長寿・子宝のまち伊仙町の地域特性と実施している諸施策の 取り組みについて

会派視察研修:鹿児島県大島郡伊仙町(R1.5.28~29)

行政視察負担金(会派人数に応じて案分、6,000円×1/3=2,000円)

行政視察負担金に係る振込手数料(会派人数に応じて案分、648円×1/3=216円)

補職名	氏名	住所	金額	振込日	備考
議員	藤本 壽子	水俣市袋1-43	2,216	R1. 6. 20	日本共産党が代表で伊仙町へ振り込みを行ったため、無限21分を日本共産党の通帳に入れた。
小 計			2,216	〇	

お振込金
受入区分 現金・当座小切手
 預金払戻請求書

振込金受取書(兼手数料受取書)

ご依頼日
西暦 2019年06月20日

振込受付書(兼手数料受取書)

振込金額
648円

お振込先	金融機関名(漢字)左つめてご記入ください。										支店
	あ	ま	み								
お受取人	カタカナで姓と名の間に1マスあけてください。濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。										預金種目
	イ	ヤ	シ	ヲ	カ	イ	ケ	イ	カ	ニ	シ
お依頼人	カタカナで姓と名の間に1マスあけてください。濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。										口座番号
	ニ	ホ	シ	ヲ	カ	シ	ト	ヲ	カ	イ	ハ
おとこ	おなまえ										金額
	伊仙西 会計管理者 様										76000
おとこ	おなまえ										お知らせ ※お振込金受入区分が「現金・当座小切手」のときは、本書を「振込金受取書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。 ※お振込金受入区分が「預金払戻請求書」のときは、本書を「振込受付書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。
	ト 美 子 様 高岡 米英 様										
おとこ	おとこ										お引出口名義
	源 泰 小 次 市 川 一 郎										日本共済 会 代表 高岡 米英 様
おとこ	おとこ										おでんわ
	源 泰 小 次 市 川 一 郎										0966611661

- ※ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときには振込はできませんのでご注意ください。
- ※振込先金融機関・支店へは、依頼人名(カナ文字)・受取人名(カナ文字)のほか預金種目・口座番号を通知します。
- ※振込依頼書に記載相違などの不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- ※やお金を得ない傾向による通帳機器、回線の障害によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ※この振込金受取書または振込受付書は、振込ができない場合などに必要となりますので、大切に保管してください。



<ろうきん>をご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

ろうきん
取扱店

印 紙
200円
振込金+手数料
5円以上
振込受付書の場合
振付手続
17号文書

(110020)

令和元年5月27日

請求書

水俣市議会議員 岩阪 雅文 様

伊仙町役場未来創生課
鹿児島県大島郡伊仙町伊仙 1842
TEL 0997-86-3111 FAX 0997-86-2301
課長 久保 等



行政視察負担金として、下記のとおり請求いたします。

一金 6,000 円也

【振込先】

金融機関名：あまみ農業協同組合 伊仙支所

口座番号：普通貯金 9800204

口座名義人：伊仙町会計管理者

ふりがな：イセンチョウカイケイカンリシャ

領 収 証

No 37417

日本共産党 無限21議員団 様

2019 年 5 月 28 日

金 額 ¥ 9 1 5 0

(内消費税等 円含む)

収入印紙

但し L=7カー代にて

上記金額正に領収致しました。

現 金	✓
小切手	
クレジット	
商品券	
相 殺	

取扱者印
三や

株式会社 西 川 商 事

鹿児島県大島郡徳之島町亀津9-07



- 西 川 商 事 8 2 - 0 0 1 0
- ニシムタ徳之島店 8 2 - 1 5 8 5
- 資 材 館 8 1 - 1 2 3 3
- 亀徳サービスステーション 8 3 - 0 6 8 0
- 酒 の キ ン コ ー 8 2 - 0 0 1 6
- 西川旅行センター 8 3 - 1 5 0 0
- ✓ オリックスレンタカー 8 1 - 2 3 0 0

- ご注意**
1. 当社印及び取扱者印のないもの、また金額訂正をしたものは無効です。
 2. 本証は必ず複写で作成します。

領 収 証

日本共産党 無限21

令和元年 5 月 29 日 保 松山

左記正に現金領収致しました

様 アイタクシー ガソリン 軽油・灯油
亀津 83-1400 天城 85-4641

¥ 2278

アイタクシー・松山石油(有) 松山 清美

鹿児島県大島郡徳之島町亀津7174 (徳之島町役場裏海側)

☎82-1053・FAX82-1058 ☎83-2173 (オートサービス)


空港レンタカー・アイタクシー・松山石油(有)

☎85-3900・FAX85-5470 大島郡天城町浅間177-3 (徳之島空港出入口前)

(有)松山自動車販売整備工場 代表者 松山勝美


費用弁償(旅費)受領書

・会派視察研修: 鹿児島県大島郡伊仙町(R1.5.28~29、航空機等使用)

補職名	氏名	住所	受領金額	受領月日	受領印
議員	藤本 壽子	水俣市袋1-43	75,860	R1. 6. 20	
小計			75,860		

レンタカー代(会派人数に応じて案分、 $9,150円 \times 1/3 = 3,050円$)

レンタカーガソリン給油代(会派人数に応じて案分、 $2,278円 \times 1/3 \approx 760円$)

補職名	氏名	住所	受領金額	受領月日	受領印
議員	藤本 壽子	水俣市袋1-43	3,810	R1. 6. 20	
小計			3,810		

合計			79,670		
----	--	--	--------	--	--

⑤ 行政視察 2/3.081円

(2/12~14: 岡山市、兵庫県姫路市 3人)

旅費概算払計算書 (精算書)

旅行者	(所属) 水俣市議会		(職名) 市議会議員		(氏名) 田中睦、杉迫一樹		総務課確認	
旅行日程	2年 2月 12日~		2年 2月 14日		2泊 3日			
旅行目的	会派視察(岡山市、姫路市)							
旅 費 算 出								
旅行行程	交通機関・	距離 (km)	料 金		往・片	計	精 算	
			運 賃	特急料金等			料 金	計
							運 賃	特急料金等
新水俣駅 ↓ 岡山駅	新幹線	636.1	10,340	8,190	片道			
↓ 岡山市役所	タクシー?	1.2			片道			
↓ 宿泊場所	タクシー?	1.2			片道			
↓ (2日目)								
↓ 岡山市役所	タクシー?	1.2			片道			
↓ 岡山駅	タクシー?	1.2			片道			
↓ 姫路駅	新幹線	88.6	1,520	2,300	片道			
↓ 姫路市役所	タクシー?							
↓ 宿泊場所	タクシー?							
↓ (3日目)								
↓ 姫路駅	徒歩							
↓ 広島駅								
↓ 博多駅	新幹線	724.7	11,000	9,050	片道			
↓ 新水俣駅								
↓	※乗車券 (通常)		22,860	19,540		42,400		
↓	※往復割 (障害者)		11,000	19,540		30,540		
↓								
交通費計						30,540 円		円
日当		3,000 円 × 3日 =				9,000 円		円
宿泊費		14,800 円 × 2泊 =				29,600 円		円
食卓料		円 × 食 =				円		円
旅費計						69,140円 × 2人 = 138,280 円		円

記入要領

- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
- 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合 (JR等) に、当該路程の距離を記入する。
- 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
- 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
- 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
- 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
- 7 航空機を利用した旅行又はバック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。

(裏)

航空機を利用した旅行又はパック旅行の運賃計算

計算の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 概算払 <input type="checkbox"/> 精算							
航空賃の計算	見積金額 円 - 国内航空施設使用料 円 = 円							
パック料金における運賃の計算	<input type="checkbox"/> 朝食代及び夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料を控除しない) <input type="checkbox"/> 朝食代又は夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料定額の2分の1を控除) <input type="checkbox"/> 食事代を含まない (宿泊料定額から食卓料定額を控除)							
	交通機関 <input type="checkbox"/> 航空機 <input type="checkbox"/> 航空機以外							
	片・往 <input type="checkbox"/> 片道 <input type="checkbox"/> 往復							
	パック料金 パック料金 円 - 国内航空施設使用料 円 = 円							
	正規運賃 正規運賃 円 - 国内航空施設使用料 円 = 円							
	運賃計算 <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:30%;">パック料金</td> <td style="width:30%;">円 ÷ (正規運賃</td> <td style="width:30%;">円 + 宿泊料定額</td> <td style="width:10%;">円</td> </tr> <tr> <td>- 食卓料相当額控除額</td> <td>円) × 正規運賃</td> <td>円 = 運賃</td> <td>円</td> </tr> </table>	パック料金	円 ÷ (正規運賃	円 + 宿泊料定額	円	- 食卓料相当額控除額	円) × 正規運賃	円 = 運賃
パック料金	円 ÷ (正規運賃	円 + 宿泊料定額	円					
- 食卓料相当額控除額	円) × 正規運賃	円 = 運賃	円					
(備考)								
(見積書又は領収書添付)								

- (記入要領)
- 1 計算の種類は、該当するものにレ点を付ける。
 - 2 航空賃の計算は、パック旅行以外の旅行の場合に記入する。
 - 3 パック料金における運賃の計算の種類の欄は、食事代について、該当するものにレ点を付ける。
 - 4 パック料金における運賃の計算の交通機関の欄は、該当するものにレ点を付ける。
 - 5 パック料金における運賃の計算の片・往の欄は、該当するものにレ点を付ける。
 - 6 運賃計算の欄は、当該パック旅行が往復の場合は往復運賃により計算するものとし、片道の場合は片道運賃により計算するものとする。また、食卓料相当額控除額は、パック料金の種類に応じた控除額を記入する。
 - 7 概算払の場合は見積書又は金額を証明する書類を添付し、精算の場合は領収書又はその金額を証明する書類を添付する。

旅行届

会派名 無限21

会派代表者 田中 睦

下記の用務のため旅行いたしますので届け出ます。

令和 2年 1月28日

旅行者氏名	旅行者氏名
田中 睦	藤本 壽子
杉迫一樹	

- 1 期間 令和2年2月 12日(水曜日)から
令和2年2月14日(金曜日)まで

2 旅行先及び用務

旅行先	目的
岡山県岡山市	SDGs未来都市の取り組みについて 手話言語等の普及及び理解の促進条例
兵庫県姫路市	姫路市:職員提案制度について

◇無限21・誠心会行政視察行程表◇(案)

日にち	行程	視察・宿泊先
2月12日(水)	<p>新幹線さくら 546号 タクシー タクシー</p> <p>新水俣駅-----岡山駅・昼食-----岡山市役所-----宿舎着-----夕食</p> <p>9:37 発-----12:34 着 13:45 着</p> <p>14:00～「SDGs未来都市の取り組みについて」</p>	<p>【視察先】</p> <p>岡山市役所(議会事務局調査課わたなべ様)</p> <p>岡山県岡山市北区大供1丁目1番1号</p> <p>TEL 086-803-1536</p> <p>【宿泊先】</p> <p>東横イン岡山駅西口右</p> <p>岡山県岡山市北区奉還町 1-12-4</p> <p>TEL 086-253-1046</p>
2月13日(木)	<p>タクシー タクシー 新幹線のぞみ 128号 タクシー</p> <p>宿舎発-----岡山市役所-----岡山駅-----姫路駅・昼食-----姫路市役所-----</p> <p>10:15～12:00 12:28 発-----12:48 着 14:50 着</p> <p>10:30～「手話言語等の普及及び理解の促進条例」 15:00～「職員提案制度について」</p> <p>タクシー</p> <p>宿舎着-----夕食</p>	<p>【視察先①】</p> <p>岡山市役所 同上</p> <p>【視察先②】</p> <p>姫路市役所(議会事務局まるやま様)</p> <p>兵庫県姫路市安田4丁目1番地</p> <p>本庁舎議会棟3階</p> <p>TEL 079-221-2034</p> <p>【宿泊先】</p> <p>リッチモンドホテル姫路</p> <p>兵庫県姫路市南畝町 2 丁目 7 番地</p> <p>TEL 079-225-6255</p>
2月14日(金)	<p>新幹線のぞみ 105号 新幹線のぞみ 23号 新幹線のぞみ 411号</p> <p>宿舎初^発-----姫路駅-----広島駅-----博多駅-----新水俣駅</p> <p>12:55 発-----13:50 着/14:05 発-----15:07 着/15:18 発-----16:22 着</p>	

旅費概算払計算書（精算書）

総務課確認



旅行者	(所属) 水俣市議会	(職名) 市議会議員	(氏名) 藤本 壽子
旅行日程	2年 2月 12日～		2年 2月 14日 2泊 3日
旅行目的	会派視察(岡山市、姫路市)		

旅 費 算 出									
概 算 払						精 算			
旅行行程	交通機関	距離 (km)	料 金		往・片	計	料 金		
			運 賃	特急料金等			運 賃	特急料金等	
新水俣駅 ↓ 岡山駅	新幹線 601km以上割引	636.1	9,300	特7860 指330	片道	17,490			
↓ 岡山市役所 ①			10340×0.9			日当			
↓ 岡山駅						日当			
↓ 姫路駅	新幹線	88.6	1,520	2,300	片道	3,820			
↓ 姫路市役所 ②						日当			
↓ 姫路駅			11000×0.9			日当			
↓ 新水俣	新幹線 601km以上割引	724.7	9,900	特8200 指530+320	片道	18,950			
↓			20,720		計	40,260			
↓	運賃は見積額の方が安い場合、見積額を適用								
↓	見積額		19,800	19,540		39,340			
↓									
↓									
↓									
↓									
↓									
交通費計						39,340 円		円	
日当	3,000 円 × 3 日 =					9,000 円		円	
宿泊費	14,800 円 × 2 泊 =					29,600 円		円	
食卓料	円 × 食 =					円		円	
旅費計						77,940 円		円	

記入要領

- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
- 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合（JR等）に、当該路程の距離を記入する。
- 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
- 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
- 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
- 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
- 7 航空機を利用した旅行又はパック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。

旅費概算払計算書 (精算書)

総務課確認



旅行者	(所属) 水俣市議会	(職名) 市議会議員	(氏名) 田中 睦
旅行者	(所属) 水俣市議会	(職名) 市議会議員	(氏名) 杉迫一樹
旅行日程	2年 2月 12日～ 2年 2月 14日 2泊 3日		
旅行目的	会派視察(岡山市、姫路市)		

旅 費 算 出									
旅行行程	交通機関	距離 (km)	概 算 払		往・片	計	精 算		
			料 金				運 賃	特 急 料 金 等	計
			運 賃	特 急 料 金 等					
新水俣駅 ↓ 岡山駅	新幹線	636.1	10,340	特7860 指330	片道	21,500			
↓ 岡山市役所 ①						日当			
↓ 岡山駅						日当			
↓ 姫路駅	新幹線	88.6	1,520	2,300	片道	3,820			
↓ 姫路市役所 ②						日当			
↓ 姫路駅						日当			
↓ 新水俣	新幹線	724.7	11,000	特8200 指530+320	片道	20,050			
↓					計	45,370			
↓	障害者運賃割引50% (付添1名可)		22860×0.5=11430円						
↓	見積額運賃		各種割引適用 11000円						
↓	見積額の方が安い場合、見積額を適用								
↓	見積額		11,000	19,540	計	30,540			
↓									
↓									
↓									
交通費計						30,540円		円	
日当		3,000円 × 3日 =				9,000円		円	
宿泊費		14,800円 × 2泊 =				29,600円		円	
食卓料		円 × 食 =				円		円	
旅費計						69,140円		円	




記入要領

- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
- 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合(JR等)に、当該路程の距離を記入する。
- 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
- 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
- 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
- 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
- 7 航空機を利用した旅行又はパック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。

費用弁償(旅費)受領書

・用務名:無限21・誠心会 会派視察(岡山市・姫路市)


・内 訳:旅費算定書のとおり

補職名	氏 名	住 所	受領金額	受領月日	受領印
議員	田中 睦	水俣市長野10番12-8	71,027	2月6日	
議員	藤本 壽子	水俣市袋1番地43	71,027	2月6日	
議員	杉迫 一樹	水俣市牧ノ内4番8号	71,027	2月6日	
合 計			213,081	○	

領 収 証

No. 751

⑥ 議会報作成費
48,298円

住 所 -----				
氏 名 無限21 田中睦 様				
一 金 ￥ 4,093.-0 <small>(消費税及び地方消費税を含む)</small>				
室名・付属設備	使用料(1時間当)	使用時間	使用金額	備 考
原稿	50	2	100	
印刷	1,993		3,993	
合 計 金 額			4,093	
<p>上記金額領収しました</p> <p>令和 平成 元年 9月 28日</p> <p>公益財団法人 水俣市振興公社</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">  </div> <p>収 納 員 史 郎</p> <p>現金取扱員 白坂</p>				

(第 434号冊、第 24 号)

氏名
住所

水俣市総合もやい直しセンター

領 収 証 No. 1148

住 所 _____
氏 名 無限 21 様

一 金 ¥2,802-0 (消費税及び地方消費税を含む)

室名・付属設備	使用料(1時間当)	使用時間	使用金額	備 考
原稿	50	2	100	
印刷	1	2702	2702	
合 計 金 額			2802	

上記金額領収しました

令和 2 年 1 月 9 日
公益財団法人 水俣市振興公社

収 納 員
現金取扱員

林 史朗
上原



収 入
明 細

収 入 明 細

品名・付属設備 使用料(1時間当) 使用時間 使用金額 備考

一 金

品名

住所

水俣市総合もやい直しセンター

領 収 証 No. 1154

住 所

氏 名

無 限 公 司 田 中

様

一 金

¥ 4,098 - 0

(消費税及び地方消費税を含む)

室名・付属設備	使用料(1時間当)	使用時間	使用金額	備 考
原 稿	50	2	100	
印 刷	1	3998	3998	
合 計 金 額			4098	

上記金額領収しました

令和 2 年 1 月 10 日

公益財団法人 水俣市振興公社

収 納 員

現金取扱員

原 史 郎

上原



領収証書

第21号

藤平 様

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	7	2	0

(内訳) 切手	円
葉書	3,720円
収入印紙	円
	円
	円

金額を訂正したものは無効です。

領収日附印

上記金額を領収しました。



領収証書

無限21
 株式会社 様

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	7	8	0

(内訳) 切手	円
葉書 63円 x 60枚	円
収入印紙	円
	円
	円

金額を訂正したものは無効です。

領収日附印

上記金額を領収しました。



水俣市総合もやい直しセンター

領 収 証 No. 1169

住 所				
氏 名 無限 様				
一 金 7876-0 <small>(消費税及び地方消費税を含む)</small>				
室名・付属設備	使用料(1時間当)	使用時間	使用金額	備 考
原稿	50	2	100	
印刷	1	776	776	
合 計 金 額			876	
上記金額領収しました				
令和 2 年 1 月 15 日				
公益財団法人 水俣市振興公社				
収 納 員		水 史 朗		
現金取扱員		上原		

無限21藤本とし様 領収証 No.2335 2019年 9月30日 但し 印刷にて
金1,550円

上記正に領収いたしました

(税抜金額 ¥1,436)
(消費税等 ¥114)



公益財団法人水俣市振興公社

水俣市南部ちやい直しセンター

おれんじ館

館長 宮森守男

現金取扱 徳富一敏

公益財団法人水俣市振興公社
水俣市南部ちやい直しセンター
おれんじ館
印刷

無限21藤本とし様 領収証 No.2337 2019年 9月30日 但し
金1,550円

上記正に領収いたしました

(税抜金額 ¥1,436)
(消費税等 ¥114)



財団法人水俣市振興公社

水俣市南部ちやい直しセンター

おれんじ館

館長 宮森守男

現金取扱 徳富一敏

公益財団法人水俣市振興公社
水俣市南部ちやい直しセンター
おれんじ館
印刷

無限21藤本とし様 領収証 No.2474 2020年 1月 8日 但し
金1,550円

上記正に領収いたしました

(税抜金額 ¥1,436)
(消費税等 ¥114)



公益財団法人水俣市振興公社

水俣市南部ちやい直しセンター

おれんじ館

館長 宮森守男

現金取扱 徳富一敏



公益財団法人水俣市振興公社
水俣市南部ちやい直しセンター
おれんじ館
印刷

無限21藤本とし様 領収証 No.2475 2020年 1月 9日 但し
金1,550円

上記正に領収いたしました

(税抜金額 ¥1,436)
(消費税等 ¥114)



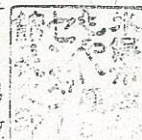
公益財団法人水俣市振興公社

水俣市南部ちやい直しセンター

おれんじ館

館長 宮森守男

現金取扱 徳富一敏



公益財団法人水俣市振興公社
水俣市南部ちやい直しセンター
おれんじ館
印刷

領収証書

無限21 様

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	7	20	

(内訳) 切手	円
葉書	3,720円
収入印紙	円
	円
	円

金額を訂正したものは無効です。

領収日附印

上記金額を領収しました。



収 証 No. 365

住所

氏名 無限21 田中睦 様

一金 ¥4,098.-

(消費税及び地方消費税を含む)

室名・付属設備	使用料(1時間当)	使用時間	使用金額	備 考
原稿	50	2	100	
印刷	1	3,998	3,998	
合計金額			4,098	

上記金額領収しました

平成 元年 7月 18日
公益財団法人 水俣市振興公社



収 納 員
現金取扱員

林 史 郎
白坂

領 収 証

No. 171

住所				
氏名 無限21 田中 様				
一 金 ¥4,169-				
(消費税及び地方消費税を含む)				
室名・付属設備	使用料(1時間当)	使用時間	使用金額	備 考
原稿	50	4	200	
印刷	1	3969	3969	
合 計 金 額			4169	
<p>上記金額領収しました</p> <p>令和 1 年 5 月 29 日</p> <p>公益財団法人 水俣市振興公社</p> <p>収 納 員 林 史 勝</p> <p>現金取扱員 上原</p>				

(第422号冊、第48号)

0000-2897

2019年 5月29日水曜日

無限21 田中 様 領 収 証

¥2,160-

但し、上記用紙代 松本文具店 (消費税 ¥160)

代表取締役 松本逸雄

*保管上のお願ひ 水俣市陸内1丁目4番6号 電話(代表)63-1135
 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願ひます。

担当者

領収証No 1958

領 収 証 No. 367

住所				
氏名 無限21 杉迫一樹 様				
一 金 ¥ 3,750.- <small>(消費税及び地方消費税を含む)</small>				
室名・付属設備	使用料(1時間当)	使用時間	使用金額	備 考
原稿	50	3	150	
印刷	1	3,600	3,600	
合 計 金 額			3,750	
<p>上記金額領収しました</p> <p>平成 元年 7月 18日</p> <p>公益財団法人 水俣市振興公社</p> <p>取 納 員 史 藤 印</p> <p>現金取扱員 白 坂</p>				



(第 426号冊、第 44号)

水俣市総合もやい直しセンター

領 収 証 No. 383

住 所				
氏 名 杉 迫 一 樹 様				
一 金 ￥274-				
(消費税及び地方消費税を含む)				
室名・付属設備	使用料(1時間当)	使用時間	使用金額	備 考
原稿	50	2	100	
印刷	1	174	174	
合 計 金 額			274	
上記金額領収しました				
令和 平成 元年 7 月 23 日				
公益財団法人 水俣市振興公社				
収 納 員		印 史 勇		
現金取扱員		印		



(第 42 号冊、第 10 号)

水俣市総合もやい直しセンター

領 収 証 No. 744

住 所

氏 名 無限21 杉迫 様

一 金 ¥ 4,558 -

(消費税及び地方消費税を含む)

室名・付属設備	使用料(1時間当)	使用時間	使用金額	備 考
原稿代	50	2	100	
印刷代	1	4458	4458	
合 計 金 額			4558	

上記金額領収しました

令和 平成 1 年 9 月 26 日

公益財団法人 水俣市振興公社

収 納 員

現金取扱員

坂 史 郎

諫 山

